

年末資金に5万円

水俣市 水俣病患者に貸付け

水俣市は十一日、市議会に水俣病患者家庭に年末資金として五万円を貸し付ける議案を提出した。

県の市に対する貸し付け八十万円と、市の固定資産税増収分八十

万円の計百六十万円で貸し付け対象は三十二世帯。水俣病患者家庭のうち訴訟派、新認定患者家庭で市、市議会に一世帯当たり十万円の貸し付けを陳情していた。じ

かし市執行部が提案するのになり、いったん議会に上程された陳情は取り下げられた。患者家庭のうちの生活保護家庭がこの貸し付けを受けること事務的にも複雑になり、除外された。

市が市福祉事務所に貸し付け、それを患者家庭に貸し付けるといふ方法を取る。